

スペクトル管理に関する事業者間協議における合意事項

株式会社アッカ・ネットワークス
イー・アクセス株式会社
ソフトバンク B B 株式会社
株式会社長野県協同電算
東日本電信電話株式会社

一連の DSL 作業班会合終了後に行われた DSL 事業者間協議の合意内容(事後対策の費用負担及び事業者の営業内容に関わる部分等は一部事業者の要望により削除)を別紙に示す。

この合意内容が TTC における今後のスペクトル管理標準に織り込まれることを希望する。

- 以上 -

ソフトバンク BB 株式会社
入部 良也
TEL:03-5651-2290
FAX:03-5641-3398

スペクトル管理に関する事業者間協議における合意事項

別紙

. 日時 平成 15 年 4 月 24 日(木) 13:30 ~ 17:00

. 場所 総務省 9 階 901 会議室

. 出席者(順不同、敬称略、社名略称)

孫, 宮本(ソフトバンク BB)、小畑, 庄司(イーアクセス)、湯崎, 湯浅(アッカ・ネットワークス)、佐藤(長野県協同電算)、成宮, 大岡(NTT 東日本)、児玉, 松井(総務省)

. 合意事項は以下のとおり

1. 今後の新方式について(具体的には TTC にて詳細議論するが、基本事項は以下で合意した)
 - 1-1. 新方式は、クラスAの各方式に対して干渉度合いを計算する。
 - 1-2. 一般的には、干渉により、「干渉源としてクラスA同士の干渉計算を行い、悪い方の数値を抽出した値(以下計算結果という)」を下回る方式は限界線路長や収容制限を設ける。限界線路長の考え方は以下のとおり。
 - 干渉を受ける方式毎に適用制限距離を定める。
 - 項で求めた各方式に対する適用制限距離の最小値を限界線路長とする。
 - 限界線路長を越える距離についてはサービス提供しない、もしくは、限界線路長がなくなるまでシェイピングをかける。
 - 1-3. 直近の新方式(具体的にはダブルスペクトル)については干渉源としてTCM - ISDN、FDM - ADSL(FBM除く)とした計算結果を用いる。尚、緩和値については今後の検討課題とする。
 - 1-4. 計算は5kmまでとし(ケーブル損失値55dBに相当)、それ以遠はスペクトル適合性を判断しないフリーゾーンとする。
 - 1-5. 緩和値は装置開発時には考慮しない。
 - 1-6. 新方式のクラス分けは以下のとおりとする。
 - 新方式は計算、判定後、クラスBかCに分ける。
 - 【デジュール標準 or デファクト標準(計算できる仕様が公表されていること)】 and 【利用者が多い(多いと想定される)】場合にはクラスAかA'とし、守られる規定を定める。
 - クラスA'が守られるのは限界線路長以内である。
 - 【利用者が多い(多いと想定される)】目安は100万加入とする。また、その事業者の主力方式であることを勘案する。

2. ダブルスペクトルの速度表示

ダブルスペクトラム以降の新方式の提供に当たってはエンドユーザへの混乱を避けるために、速度表示の適正化を目指して事業者間で調整を行う。

3. 今後の運用について

3-1. 今後の限界線路長を算出する際にはケーブル損失値のみを考慮する。

現在のNTT線路情報開示システムにてケーブル損失値のみを表示する機能を追加する費用は約1千万円であり受益者負担を原則として利用事業者にて負担とする。

3-2. NTTのデータベースには事業者名と各方式種別(PSD)毎に全回線分を登録する。

また、距離または伝送損失によって複数の方式を切り替える方法でサービスを提供する場合は、もっとも干渉の強い方式を登録する。

4. 現行の未確認方式について

4-1. 未確認方式のクラスは以下のとおりとする。

AnnexC(OL)	クラスA(但し、アッカ・ネットワークス社仕様)
XDD	クラスA
XOL	クラスA
FBMsOL	クラスB
AnnexC(FDM 12M)	クラスA
AnnexA(OL)	クラスA(但し、ソフトバンクBB・長野県協同電算社仕様)
ReachDSL V2	クラスB

4-2. ただし、限界線路長を超える距離のAnnexA(OL)は以下の事後対策を行う。

(DSL作業班報告書には記載しない)【費用負担にかかわる部分を一部削除】

最低確保伝送速度を200kbpsとし、同一カッドのAnnexC(DBM)【4.5km以遠】、AnnexC(FBM)【3.0km以遠】から申告があった場合は、収容替えを行う。

AnnexC(FBM)はクラスBとするが、今まで守られる方式であったことから、既存、増設に関わらず、同等とする。

事後対策対象距離は5km以内とする。

AnnexA(OL)を収容替えした場合、収容替え先の同一カッドを占有する事とする。

4-3. 現行のAnnexC(OL)は限界線路長(3.0km)以遠では今後も引き続き使用しない。

4-4. AnnexA(OL)、AnnexC(OL)はクラスAとするが、TTC標準には限界線路長について記載される。

4-5. 現行機種によるAnnexA(OL)の増設には一定の基準を設けるものとする。【内容要約】

- 以上 -